

山口県建築指導課からのお知らせ

山口県建築指導課

■ 令和4年1月1日から瓦屋根の緊結方法が強化されます

建築基準法の告示基準（昭和46年建設省告示第109号）の改正（公布：令和2年12月7日）により、令和4年1月1日から瓦屋根（粘土瓦、セメント瓦）の緊結方法が強化されます。

詳しくは、国土交通省 HP 又は県建築指導課 HP でご確認ください。

国土交通省 HP

強風対策 国交省



URL : https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000146.html

県建築指導課 HP

山口県建築指導課 建築行政



URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18800/gyosei/gyousei1109.html>

問い合わせ先：指導班 TEL:083-933-3835

■ 建築基準法第15条における建築工事届・建築物除却届の記入例を公開しています

建築基準法第15条第1項の規定による建築工事届及び建築物除却届は、建築物の動態を明らかにする国の「建築着工統計調査」の基礎資料となる重要な書類のため、作成に当たっては、誤記や記入漏れがないよう注意が必要です。

つきましては、県建築指導課 HP にて公開している「作成上の注意事項及び記入例」に間違いやすい箇所等の解説を記載しておりますので、御留意の上、建築工事届及び建築物除却届を作成していただくようお願いいたします。

県建築指導課 HP（建築工事届及び建築物除却届に係る作成上の注意事項）

URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18800/toukei/koujitodoke.html>

問い合わせ先：審査班 TEL:083-933-3839